

注目の議案をピックアップ!

草加市国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険税の負担の公平化及び適正化を図るため、後期高齢者支援金等課税額の限度額の改定を行うとともに、国民健康保険事業の安定した運営に資するため、国民健康保険税の所得割額及び均等割額の改定を行うものです。

施行期日等は、令和7年4月1日から施行し、令和7年度以後の年度分の国民健康保険税について適用するものです。

1 後期高齢者支援金等課税額の上限(賦課限度額)の改定

保険税の区分	改正前限度額	改正後限度額
医療給付費分 (0歳~74歳)	650,000円	
後期高齢者支援金分 (0歳~74歳)	220,000円	240,000円
介護納付金分 (40歳~64歳)	170,000円	
合計	1,040,000円	1,060,000円

3 均等割額の改定

保険税の区分	改正前均等割額	改正後均等割額
医療給付費分	27,000円	37,000円
後期高齢者支援金分	7,800円	11,600円
介護納付金分	9,800円	13,500円
合計	44,600円	62,100円

12月定例会に市長から提出された議案は22件です。そのうち2つの議案をピックアップし、ポイントを分かりやすくお伝えします。

2 所得割額の改定

保険税の区分	改正前所得割額 (乗じる率)	改正後所得割額 (乗じる率)
医療給付費分	100分の 7.3	100分の 7.87
後期高齢者支援金分	100分の 2.3	100分の 2.63
介護納付金分	100分の 1.8	100分の 2.23
合計	100分の 11.4	100分の 12.73

4 法定軽減措置の減額する額の改定

被保険者均等割額の改定に伴い、低所得世帯及び未就学児に係る国民健康保険税の法定軽減措置において減額する額を見直します。

Check Point! 令和7年度の影響額は?

調定額で約6億6,000万円の増加見込み。

草加市子ども基金条例の制定について

子どもが主体となって取り組むまちづくり活動の推進、その他子どもの未来を育む事業に要する資金を積み立てることを目的とした基金を設置します。

Check Point! 基金の使い道は?

子どもの声を聴く取組である「そうチャレ」の本格実施、子どもの想いを実現する取組である「そうか子どもファンド」の運営、この2つを含む「子どもまんなか そうか」の取組を広く周知する「PR活動」の3事業に充当する予定。

13人の議員が
聞いた!

草加のココが聞きたい!

一般質問

一般質問とは、定例会において議員が市政全般について市長などの執行機関の考えや方針を質問するものです。

なお、草加市議会では、正・副議長、監査委員、議会運営委員会委員長は一般質問等の発言が制限されています。



一般質問の内容は草加市議会ホームページの議会中継(録画放映)からご覧になることができます。

また、議会中継のページでは、①「発言通告の内容などでキーワード検索」ができるほか、②「議員名」や③「会派名」ごとに関連することができます。

金井俊治 議員

会派名

公明党草加市議会議員団



公益通報制度について

質問 草加市公益通報事務取扱要綱第10条に規定する不利益な取り扱いについて。

答弁 解雇など、労働者たる地位の得喪に関する事、降格や懲戒処分など人事上の取り扱いに関する事、減給など経済的待遇上の取り扱いに関する事、嫌がらせなどの精神上・生活上の取り扱いに関する事などが該当する。通報者が不利益な取り扱いを受けたと感じる事柄が通報したことを理由に行われた場合には、不利益な取り扱いに該当すると考えている。

質問 庶務課が通報受理後、行われる手続について。

答弁 通報対応業務従事者を指名し、通報対象事実の調査を行う。調査の結果、通報対象事実があると認めるときは市長に報告し、その内容を公表するとともに、通報対象事実の是正など必要な措置を講ずる。

質問 庶務課が窓口では制度を利用しづらいのではないか、第三者機関を窓口にするべきではないか。

答弁 庶務課に対する公益通報に加え、より独立性の高い外部の弁護士で構成される草加市不当要求行為等・公益通報委員会に対して、公益通報をすることも可能となっている。